

別表第 2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委員会名	学術とジェンダー委員会
2	設置提案者	浅倉むつ子、上野千鶴子、江原由美子、大沢真理、大隅典子、落合恵美子、小館香椎子、辻村みよ子
3	設置期間	平成 17 年 12 月 1 日から平成 18 年 11 月 30 日まで
4	構成員数	15 名程度
5	設置の必要性及び審議事項	<p>(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等</p> <p>日本学術会議では、学術分野における男女共同参画推進、ジェンダーに関する学際的研究の促進、という 2 つの目的のもとに、第 18 期に「ジェンダー問題の多角的検討のための特別委員会」、第 19 期には第 1 部(人文科学分野)「ジェンダー学研究連絡委員会」、第 2 部(社会科学分野)「21 世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会」を設置し、2005 年 6 月に对外報告書「男女共同参画社会の実現に向けて - ジェンダー学の役割と重要性」を提出した。</p> <p>しかし、学術分野全体の男女共同参画も、ジェンダーに関する学際的研究も、いまだ十分ではない。とくに後者について、文系・理系を総合する学際的・融合的研究の開発が強く期待される(上記第 19 期对外報告書では、「災害とジェンダー」、「性差医療」などを例示)。第 20 期においてこれを行う意義は大きい。さらに最近では、ジェンダー概念やジェンダー研究に関する誤解も見受けられ、取り組みが後退することも杞憂とはいえない。</p> <p>そのため、課題別委員会を設置して、ジェンダーないし性差に関連する諸問題の総合的学際的研究の意義およびその推進策について検討し、中立的立場にたつて政策的提言を行うことが必要である。また、上記の目的(学術分野の男女共同参画推進のための施策等)を検討する科学者委員会男女共同参画分科会と連携して活動することにより、有益な成果を得ることができる。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>ジェンダーないし性差に関する学際的・融合的研究課題を開拓し、その意義と課題を明らかにするため、シンポジウム・研究会などを開催して検討する。これにより、ジェンダー概念やジェンダー学に関する最近の議論の問題点を解明し、最終報告書を提出する。</p>

設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は 5 名以上の会員